紹介

◉圖書

●法制史之研究　一冊　文學博士　三浦周行著

著者が過去二十五年我國法制史の研鑽に從事せる間の苦心業績を選んで偏次を立てたるもの則ち本書にして、四十編、千二百頁の浩翰大册なり。著者は法を以て國民的、發達的のものなりとし其の基礎は之れを民族の文化思想の上に置くべきものにして、外國法の摸倣は遂に徒法空文に歸し易く成文法以外慣習法の發生に重要視しすべきものなりとし、文化の反影、國民思想の表現として、各般法制の連續的發達を明かにせんとしたり。これ本書諸篇の根柢に横れる基本の思想にして、本書が有する價値亦此に存する所なるべし。其の收むる所を見るに、第一編總論に於ては、法制史總論、歴代法制の公布と其公布式、戰國時代法制の發達、鎌倉時代の法制と財政、織田豊臣二氏の法制と財政、社會を中心とせる江戸幕府の法制等の諸篇あり、第二編親族法にては古代親族法、中古の親族法と唐制との比較、親子關係を中心としての家族制度、隱居制度論の如きあり。第三編戸籍に於ては、五人組制度、古代戸籍の研究、第四編財産法にては、德政、本物返の性質及沿革の研究、第五編物法に於ては、座の起原と語原、座の研究、質屋爲替手形、敷金賴母子等の起原に關する收を收め第六編刑法に於ては喧嘩兩成敗法、追放刑論、緣坐法論、第七編裁判法に於ては江戸時代の裁判制度、鎌倉時代の訴訟に於ける懸物押書の性質、古文書の裁判鑑定等あり、第八編雜纂に於ては、大禮の法制、僧尼、穢多非人に關する法制、日本人に法治國民の素質ありやに就いての研究、其他令集解、其他小島知足に關するもの等あり。其範圍洽ど法制の全部に渉れるを見る。

是等諸篇は著者か已往、著書雜誌に於て世に問ひたるものも少らずと雖、其中「古代親族法」、「親子關係を中心としての家族制度」「戰國時代法制の發達」「中古の親族法と唐制との比較」等本書の約三分の一を占むる長編は本書に依りて初めて公にしたるものにして、而も是等諸篇は特に著者が心血を注ぎ多年の精研を經たる雄篇なり。「古代親族法」に於ては、我國の家族制度の變遷を論じ、親族の性質、戸主、戸主權、婚姻等に關して唐の法制との比較とを試みて其間の異同を明かにし、其他古代賤民の制、一夫多婦の慣習、養子等の研究をなし又諸家の學說を批評せるところあり。「中古の親族法と唐制との比較」に於ては、律令格式が形式內容に於て支那法を繼承し、又之れが修正を行ひたるものあると共に他方には、母法の精神を誤解したるものありて其等比較研究

によつて、外國法採用、咀嚼の程度を闡にせんとし、親等、戸籍給田制、婚姻相續等の一々に就いて詳細の論を試み、「親子關係を中心としての家族制度」に於ては、上古の神話傳說の研究より始め、姥捨山古傳說についても、棄老の風習の存在を排し、寧ろ老人優遇の事實ありしを說けり。又中古に於ける子の賣買、殺害に關する律の規定、鎌倉時代には武斷政治がこの法制上に與へたる影響、或は致仕、勘當、不孝、義絕、財產讓與等の法規を研究し尙ほ、戰國江戸時代の家族制度の變遷を綜觀して、上古に於ける親子の親密は中古外國法の摸倣によりて、往々、親の權力を抑制し、習慣法の發生となり、親の權力又確立して、戰國時代に於ては家長專制の風の生ずる所以、江戸時代に於ては家族制度の大成ありしも、士分と農民との間には親子關係に族ては法制上相違の存在せしこと等を說く等、資料の撰擇と論旨の精透なる著者の獨有の壇場たる感あるものあり、其他の篇中「法制史總論」は日本法制の系統、律令格式、乃至武家法の制定發達、及び其等に關する既往諸家の研究等を懇切記述し一般法制史研究者の爲め好指針たるを失はず、又「五人組制度の起源」「德政の研究」「座」の研究に關する諸篇の如き是れ著者が或は周匝なる論議により、或は新史料の探究によりて當時の學界を賑はしたるもの、已に定評の存する所なり。而して本書收むる所の大小諸篇は固より一個の系統的叙述にあらざれども、是れ著者か法制史の研究に身を委してより已來斯方面の開拓に盡瘁したる一の記念碑たるを思はしめ、近時法制史に關する研究は其進歩なきにあらず、又之れに關する著書の出でざるにあらざれども、而も未だ大に斯學の爲め氣を吐くに足らざるに、獨り此大著の出現を見たるは法制史界に眞獻寄與するは言ふを須ひず、又學家の偉觀たりと謂ふべし。（岩波書店發行價五、八）〔西田〕

◎攝津鄉土史論　一册　日本歷史地理學會編

大正六年八月、兵庫、神戸及び瀨戸內海を主題とせる夏期講演會の講演筆記に大阪府史蹟調査會に於ける講演筆記三編を添へたるものなり。上代の武庫地方（喜田貞吉）武庫は對岸の意より出づゝて武庫の歷史、西宮夷神、武庫地方の古墳に言及し、福原遷都は（大森金五郎）新都の位置を考證して所謂福原の地をこれに擬し、平清盛論（辻善之助）彼が非難さるゝ敵に對して殘忍なりしとの事は事實に非ずして寧ろ寬裕なりきとし、後白河法皇を幽し奉りし態度は何等辯護すべき餘地なけれど、其赤裸々なるは藤氏の陰險に比して寬恕すべき點あり、彼は時流を超越したる偉人にして、武家政治を開始せし事は日本文化の一特長なりとし、一ノ谷の戰（黑板勝美）は院、賴朝、義仲、平家の四勢力の平均を打破し時代の轉換者たりし義經の人物論より始て一谷合戰を說き、湊